

一般会計補正予算

七宝庁舎機能移転事業費
運営費／給食センター総務費
五条広域事務組合負担金
緊急農地防災事業費

7092万円
1522万6千円
1504万3千円
1228万円

など

平成29年度一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ1億1940万1千円を追加し、総額を278億1640万1千円とするもので、賛成多数により原案のとおり可決しました。

主な質疑

問 改修後のレイアウト
は。

企画政策課長 設計内容

としては、研修室を改修
し、会計課と市民サービ
スセンターを配置すること
になつていて。また、

地域包括支援センターは、
印刷室を改修し配置する
予定。窓口部分はローカ
ウンターなどを設置し、

高齢者など市民に使いや
すい形に配置していく予
定。

問 新庁舎完成後の七宝
公館の利用は。

企画政策課長 サービス
センターの機能も含め、
今後検討していく。

道徳教育支援 事業・キャリア スクールプロジェクト

給食センター 事務事業委託 料

問 甚目寺学校給食セン
ターの調理員は何名不足
しているか。

学校給食センター課長

予算上27名だが、現在21
名であり、今回5名の派
遣をお願いする予定。

問 安全面や衛生面で問
題はないか。

学校給食センター課長

調理員には、会社での研
修を終えた上で来てもら
う。

討論（要旨）

【反対討論】

野中幸夫 七宝庁舎機能

移転事業では、現在七宝
庁舎にあるサービスセン
ターや会計課、地域包括
支援センターなどが七宝
公館に移転するとして
いる。研修室や調理室な
どを改修工事していくが、
調理室はなくなつてしま

緊急農地防災
事業費

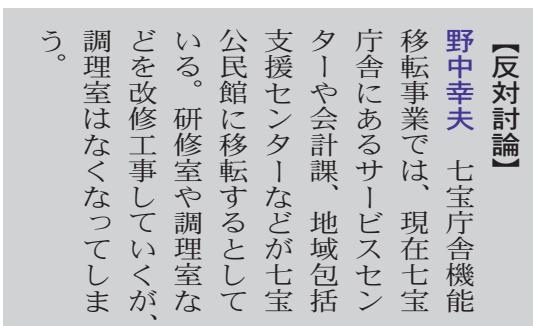
問 事業の詳細は。

産業振興課長 木田南部
地区において、総延長2
50メートルの排水路整

備を3カ年計画で、県の
補助事業により平成28年
度から進めている。今年
度に事業区間250メー
トル全てを完了できる補
助金が割り当てられ、前
倒しなつた。



甚目寺学校給食センター



また、来年度から道徳教育の教科化に伴い、道徳教育の抜本的改善、充実に係る支援費が計上されている。小学校の道徳教科書でパン屋さんを和菓子屋さんに書き換える教科書もあり、一方的な価値観が子どもたちに押し付けられる危惧があり、子どもたちの心の在り方や内心を評価していく恐れもあるのではないか。

その他に、給食センターの調理員不足のため人材派遣業務で対応するが、1社で1522万6千円の随意契約としており、競争のない契約はあり得ないと考える。

また、来年度から道徳教育の教科化に伴い、道徳教育の抜本的改善、充実に係る支援費が計上されている。小学校の道徳教科書でパン屋さんを和菓子屋さんに書き換える教科書もあり、一方的な価値観が子どもたちに押し付けられる危惧があり、子どもたちの心の在り方や内心を評価していく恐れもあるのではないか。

また、来年度から道徳教育の教科化に伴い、道徳教育の抜本的改善、充実に係る支援費が計上されている。小学校の道徳教科書でパン屋さんを和菓子屋さんに書き換える教科書もあり、一方的な価値観が子どもたちに押し付けられる危惧があり、子どもたちの心の在り方や内心を評価していく恐れもあるのではないか。

また、七宝庁舎の機能を七宝公民館に一部移転することは、耐震問題で来庁者や職員の安全安心が守られていらない状況を早期に改善するために必要な内容である。全ての部署を本庁舎へ移転することは、南部地域の市民にサービスの不平等が起こると考えられる。従つて、庁舎の一部機能を現在の七宝庁舎に近い七宝南部地域の市民からすれば重要であり、サービスの平等性からも適正だと考える。

採決結果

【賛成討論】

森 耕治 本補正予算では、新規で学校教育に関する内容が含まれている。特に、子どもたちへの道徳教育の改善・充実やキャリアスクールプロジェクトでは目標に向かい努力する態度や気持ち

賛成多数により、原案のとおり可決。

開かれた市議会へ vol.1 ～議会改革を推進～



あま市議会では、平成28年10月の全員協議会において、議会改革の一環としてあま市議会先例集等の見直しが決定されました。

現在、議会運営委員会において、調査・検討を進めてあります。

今後も議会改革の進捗状況について市民の皆さんへお知らせをしていきます。



テーマ	協議事項	内容・方針
情報公開	議会中継	現在行っている一般質問・最終日のテレビ放映に、議案質疑を加えて、内容を充実させる。
	その他の情報公開制度	インターネットなどを利用した公開方法もあわせて、議会基本条例を制定する中で検討する。
住民参加	市民アンケートの実施	必要に応じ、アンケートの実施について検討をする。
機能強化	議会基本条例	条例制定に向けて勉強会を開催しながら、特別委員会の設置も検討していく。
	政治倫理条例	議会基本条例を制定する中で検討していく。
	一般質問の質問方式	「一括質問一括答弁方式」と「一問一答方式」の選択制とする。
	会派制度の明確化	会派および会派代表者会議規程を制定する。
	災害時行動マニュアル	大規模災害時の議会対応を学ぶために視察を行い、マニュアル作成に向けて議論していく。